

台風第25号の接近に伴う農作物等の管理対策

平成30年10月4日
新潟県農林水産部

平成30年10月4日10時50分に気象庁から発表された台風第25号の5日進路予報によると、台風第25号は7日に本県に最も接近する見込みです。今後の台風情報を確認し、農林水産業用施設及び農作物等の管理に注意してください。

また、台風により荒天となった場合は、安全のため、ほ場や水路等の見回りは行わないようにしてください。

1 園芸関係全般

【事前対策】

- (1) 強風が予想される場合は、収穫期を迎えた園芸作物（ねぎ、なす等野菜、果樹、ユリ、キク等切り花）を、可能な限り収穫する。また、樹園地や施設の防風網、支柱・支線及び誘引結束、ほ場のマルチ等を点検・補強する。
- (2) ハウス、雨よけなどの施設では、ビニール類を強風から保護するため、マイカ線の点検・補強、らせん杭等の固定状況の確認を行うとともに、天窓が強風で飛ばされないよう補強する。また、施設のビニール類のばたつきを防ぐため、台風通過中は施設を密封し換気扇を稼働させる。
- (3) 大雨が予想される場合は、長時間の滞水を避けるため、ほ場内及び周辺の溝切り等が有効に機能するよう点検、補修する等、排水対策を徹底する。
- (4) 砂丘地でほ場が乾いている場合は、飛砂防止のため、風が強くなる前にスプリンクラー等でかん水する。

【事後対策】

- (1) 倒伏した作物で回復が見込まれるものは速やかに引き起こし、土寄せ、かん水する。
- (2) 強風で傷んだ茎葉は病気の感染源となるため、除去し殺菌剤を散布する。
- (3) 葉ズレ、枝ズレ等で障害が発生した場合は、収穫物の選果・選別に留意する。
- (4) 施設、支柱・支線、誘引結束等を点検し、破損か所は速やかに補修する。
- (5) ほ場内の停滞水は根腐れ等の原因となるため、速やかに排水する。
- (6) 急激な高温の影響で脱水症状が見られる作物は、速やかにかん水する。

2 果 樹

【事前対策】

- (1) 強風が予想される場合は、立木果樹では落果及び枝・葉ずれによる果実の品質低下や倒木を防ぐため、必要により補強用の支柱を入れ、マイカ線やロープ等で枝をしっかり結束、固定する。棚果樹では、鋼管による棚面補強やアンカー等を設置し、棚揺れを防止する。
- (2) 反射マルチの破損を防ぐため、巻き取り回収し、台風通過後に再敷設する。

【事後対策】

- (1) ハウス、棚、防鳥網等の破損箇所は、速やかに補修及び掛け直しする。
- (2) 枝が折損した場合は、切り直して保護剤を塗布する。

- (3) 主枝分岐部等の太枝が裂開した場合は、被害程度に応じて切除するかボルト等で接合し、保護剤を塗布する。
- (4) 倒伏した樹を引き起こす場合は、残った根を傷めないよう慎重に作業を行う。また、断根の程度に応じて地上部を切りつめる。
- (5) 強風や潮風により落葉が著しい場合は、落葉程度に応じて障害果を優先して摘果し、適正な葉果比を維持する。
- (6) 枝葉の損傷による病害の発生が懸念されるので、適切な防除対策を実施する。
- (7) 海水の付着を確認した場合は、直ちに鉄砲ノズルやスプリンクラー散水により洗浄を実施する。
- (8) 落果果実が出荷物に混入しないよう管理する。

3 野菜

【事前対策】

強風が予想される場合は、ブロッコリー、カリフラワー、キャベツ、ねぎ等では、出蕾期または結球期に入っている場合を除き、倒伏や茎折れを防ぐため、土寄せを行う。

【事後対策】

- (1) ねぎが倒伏した場合は、曲がり防止のため、早急に起こして土寄せする。なす、アスパラガス等が倒伏した場合は、速やかに支柱に誘引する。
- (2) 強風雨に遭遇した収穫中の果菜類は、草勢低下を防ぐため、早めに収穫・摘果する。
- (3) 露地において、豪雨により土壌表面が固結した場合は、土壌を膨軟にするため軽く中耕する。
- (4) 施設野菜等で施設内が浸水した場合は、十分に換気を行い、土壌の乾燥を図る。また、マルチ内が過湿状態の場合は、一次的にマルチの裾をめくり、乾燥を促す。特に果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果により着果負担を軽減する。また、急激な温度上昇が予想される場合は遮光資材を利用する。
- (5) 茎葉が損傷した場合は、病害防止と草勢回復のため、薬剤散布や液肥の葉面散布を行う。
- (6) 砂丘地において潮風となった場合は、風が弱まり次第スプリンクラーで速やかにかん水する。

4 花き

【事前対策】

強風が予想される場合は、露地切り花では茎葉のスレを防止するため、必要に応じてネットを下げる。また、雨よけ施設ではビニールや遮光資材を外しておく。

【事後対策】

- (1) 倒伏した株は、茎や花穂の曲がり防止のため、風が止んだら早急に立て直す。
- (2) 切り花、鉢ものでは、早急に折損した茎葉の整理を行い、薬剤散布等により病害の発生防止に努める。
- (3) 冠水・浸水等により茎葉が汚れた場合は、可能な限り速やかに散水等で汚れを落とす。
- (4) 施設が被災した場合は、速やかに作動点検を行う。特に、キク等の電照・補光関連装備（電球、タイマー等）は、作動点検及び修理を急ぐ。

5 大豆・そば

【事前対策】

今後の収穫作業に支障がないように、排水路及びほ場内の排水溝の点検・整備を実施する。

【事後対策】

- (1) ほ場内に停滞水が生じた場合は、迅速な排水に努める。
- (2) 大豆の莢が損傷を受けると腐敗粒が発生しやすいので、莢や茎の熟色を確認し、刈り遅れないよう注意する。

6 水稲

【事前対策】

- (1) 収穫期を迎えているほ場は可能な限り収穫する。
- (2) 収穫期前のほ場は、大雨時のほ場の停滞水を迅速に排除するため、排水路の点検・整備を実施する。

【事後対策】

- (1) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水する。穂先まで冠水したほ場は、特に排水を急ぐ。
- (2) 倒伏している場合は穂発芽しやすいので、速やかに排水するとともに、収穫期を迎えたほ場は晴れ間を逃さず収穫する。
- (3) 収穫時の籾水分が高い場合は、収穫後速やかに乾燥機に張り込む。ただし、胴割れを防止するため、急激な乾燥は避ける。

7 大麦

【事前対策】

播種作業及び播種後の生育に影響がないように、排水路及びほ場内の排水溝の点検・整備を実施する。

【事後対策】

- (1) ほ場内に停滞水が生じた場合は、迅速な排水に努める。
- (2) 土壌水分が高く、ドリル播きが困難な場合は、全面表面播きに切り替える。

8 畜産関係

【事前対策】

- (1) 停電など緊急時に備え、自家発電装置の準備、点検を行っておく。
- (2) 畜舎の破損を防ぐため、窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実に行う。
- (3) 畜舎への雨水の浸入を防ぎ、配合飼料・乾草等は濡れて変質・腐敗しないよう、安全な場所に移動する。
- (4) ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールペールは、水はけの良い場所に搬出し、縦置きにする。
- (5) 放牧中の牛は、安全な施設、場所に避難させる。

【事後対策】

畜舎への浸水があった場合は排水に努め、水が引いた後、すみやかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。特に搾乳機器は入念に点検を行い、洗浄、消毒等の衛生対策を徹底する。

9 きのこ

【事前対策】

- (1) 施設（ハウス、雨よけなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないように保護・補修に努める。
- (2) 屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆などの適切な管理を行う。移動が可能な場合は屋内に移動させる。

【事後対策】

- (1) 暴風が収まったら速やかに、被害状況の把握に努める。
- (2) 被害状況に応じた適切な修繕を行い、施設等の速やかな復旧に努める。
- (3) 修繕は十分な安全を確保してから実施する。

10 漁業全般

【事前対策】

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。

【事後対策】

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。